

## **第5章 子ども・子育て支援事業の事業量の見込みと提供体制**



# 1 量の見込みの算出と各定義

## 1 量の見込みと確保方策

本計画では、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（=どのくらい需要があるのか）、対応する提供体制の確保の内容、実施時期（=いつ・どのくらい供給するのか）を定めることとなっています。

本計画の策定にあたり、各事業の現在の利用状況及び子ども・子育てに関するアンケート調査（ニーズ調査）を踏まえて各事業の量の見込みを推計し、目標値を設定しています。

### （1）家庭類型の定義

量の見込みを算出するにあたり、国の手引きに従い家庭類型を整理します。家庭類型は、子ども・子育てに関するアンケート調査（ニーズ調査）の結果から算出しています。家庭類型の種類は、タイプA～タイプFの8種類となっています。

タイプA	ひとり親家庭
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パートタイム（月 120 時間以上+64 時間～120 時間の一部）
タイプC'	フルタイム×パートタイム（月 64 時間未満+64 時間～120 時間の一部）
タイプD	専業主婦（夫）
タイプE	パートタイム×パートタイム（双方が月 120 時間以上+64 時間～120 時間の一部）
タイプE'	パートタイム×パートタイム（いずれかが 64 時間未満+64 時間～120 時間の一部）
タイプF	無業×無業

### （2）教育・保育認定について

「子ども・子育て支援法」では、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定したうえで、給付を行う仕組みとなっています。

認定は次の 1～3 号の区分で行われます。

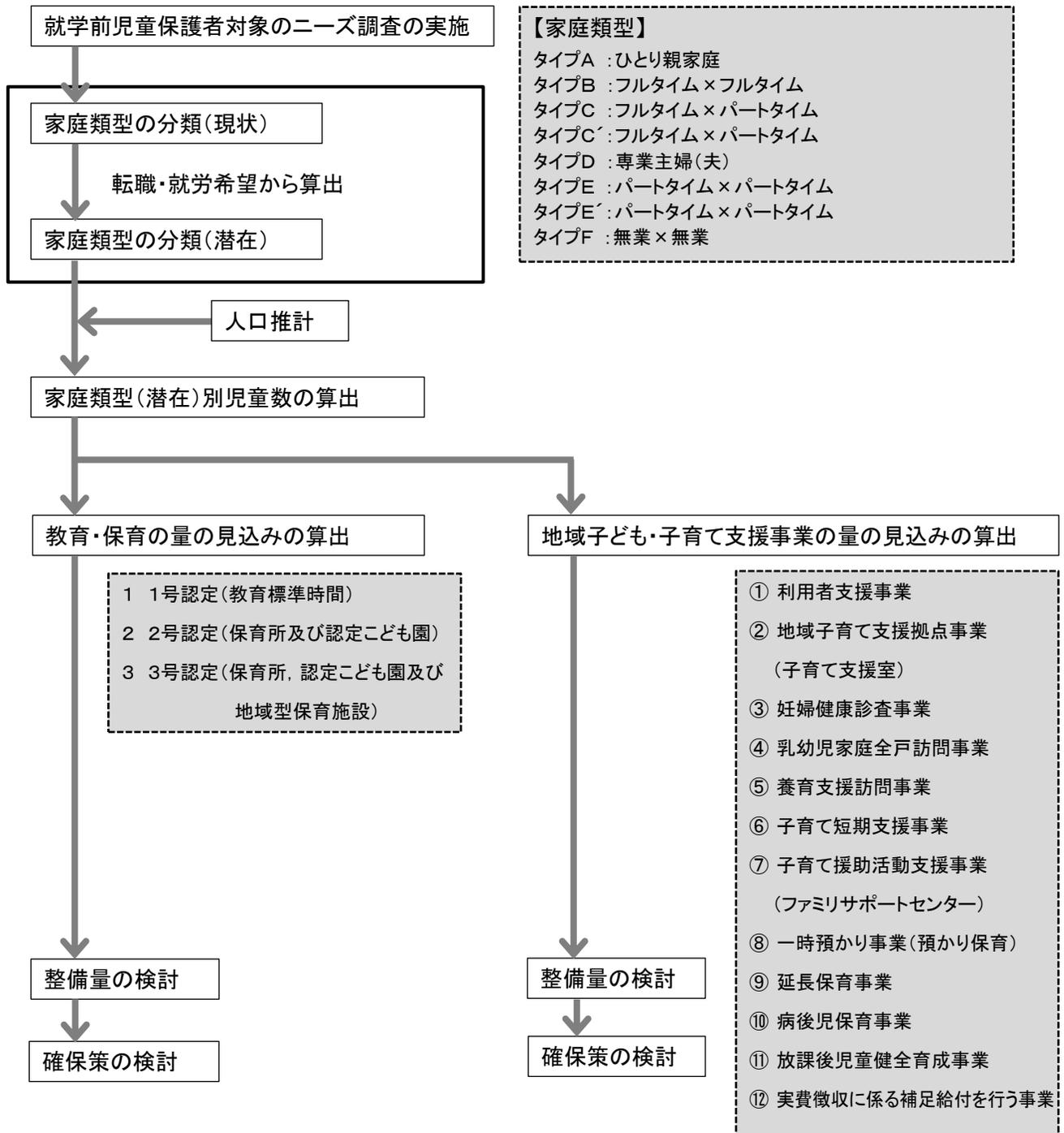
認定区分		子の年齢	保育の必要性	施設等	利用時間
教育標準 時間認定	1号	3～5歳	なし	幼稚園 認定こども園	教育標準時間
	2号	3～5歳	あり	保育所 認定こども園	保育標準時間 保育短時間
保育認定	3号	0歳	あり	保育所、認定こども園 地域型保育施設	保育標準時間 保育短時間
		1・2歳			

保育の必要性は保護者の労働、疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である場合に認定されます。本市では保育の必要性に係る就労時間の下限を 1 ヶ月あたり 64 時間としています。

(3) 算出の手順

教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みは、就学前児童保護者対象の子ども・子育てに関するアンケート調査（ニーズ調査）の結果をもとに、次の手順で推計します。

【教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の量の推計のフロー】



## 2 教育・保育施設について

子ども・子育て支援新制度の対象施設（1号～3号認定の受け入れ施設）として、市の確認を受ける教育・保育施設を特定教育・保育施設、3号認定の受け入れ先として、市の確認を受ける地域型保育事業を特定地域型保育事業といい、それぞれ施設型給付、地域型保育給付の対象となります。

図表 教育・保育認定

施設		子の年齢	保育の必要性
教育・保育施設	幼稚園	3～5歳	小学校入学に向けた準備として、教育の基礎を作る施設。
	認定こども園	0～5歳	幼児期の教育と保育を一体的に行う施設。
	保育所	0～5歳	就労などのため家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設。
地域型保育事業	家庭的保育	0～2歳	家庭的な雰囲気のもとで、少人数（定員5人以下）で保育を行う事業。
	小規模保育	0～2歳	少人数（定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、保育を行う事業。
	事業所内保育	0～2歳	会社や事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育する事業。
	居宅訪問型保育	0～2歳	障がい・疾病などで個別のケアが必要な場合や、施設がなくなった地域で保育を維持する必要がある場合などに、保護者の自宅で1対1で保育する事業。

## 2 教育・保育提供区域の設定

市町村は、量の見込み・確保方策を設定する単位として、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（「教育・保育提供区域」）を設定することとなっています。

保護者や子どもが居宅より容易に移動することができ、質の高い教育・保育及び子育て支援の提供を受けることができるよう、地理的条件や現在の幼児期の教育・保育の利用状況、幼児期の教育・保育を提供するための施設の整備の状況、幼児期教育と小学校教育との連携などを総合的に勘案し、提供区域は市内全域を1区域として設定することとします。

### 3 教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容

#### (1) 施設型給付及び地域型保育給付事業

##### 事業の概要

施設型給付事業は定期的に利用する教育及び保育事業で、具体的には幼稚園、保育所、認定こども園が対象となります。また、地域型保育給付事業は、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育が対象となります。

##### 量の見込み

計画最終年度の2024年度（令和6年度）は、1号認定の利用者数は638人、2号認定の利用者数は821人、3号認定の0歳から2歳までの利用者数は557人となることを見込まれます。

##### 事業量の確保策

教育・保育のニーズの高まりに対し、保育所、認定こども園の整備も行われています。本計画策定にあたり、整備量と需要の伸びとを勘案し、認定こども園の誘致を進めています。市民の教育・保育ニーズにこえるため、必要量を確保します。

なお、2号認定の教育ニーズについては、1号認定への振り替えで対応が可能となります。

図表 幼稚園・認定こども園（1号認定）

（単位：人）

	2020年度 （令和2年度）	2021年度 （令和3年度）	2022年度 （令和4年度）	2023年度 （令和5年度）	2024年度 （令和6年度）
①利用者推計総数 （量の見込み：A+B-C）	769	724	647	557	507
1号認定（A）	769	724	647	557	507
市外受託（B）	0	0	0	0	0
市外受託（C）	0	0	0	0	0
②確保提供総数	1,044	1,044	1,044	1,044	1,044

※「1号認定(A)」は「学校教育を希望する本市の3歳～5歳の子ども」を指し、認定が不要な従来の制度で運営している幼稚園（新制度未移行幼稚園）も含まれます。

「市外委託(B)」は「本市の幼稚園等において学校教育を希望する他市町村の3歳～5歳の子ども」, 「市外委託(C)」は「他市町村の幼稚園等において学校教育を希望する本市の3歳～5歳の子ども」を意味します。

図表 保育所・認定こども園（2号認定）

（単位：人）

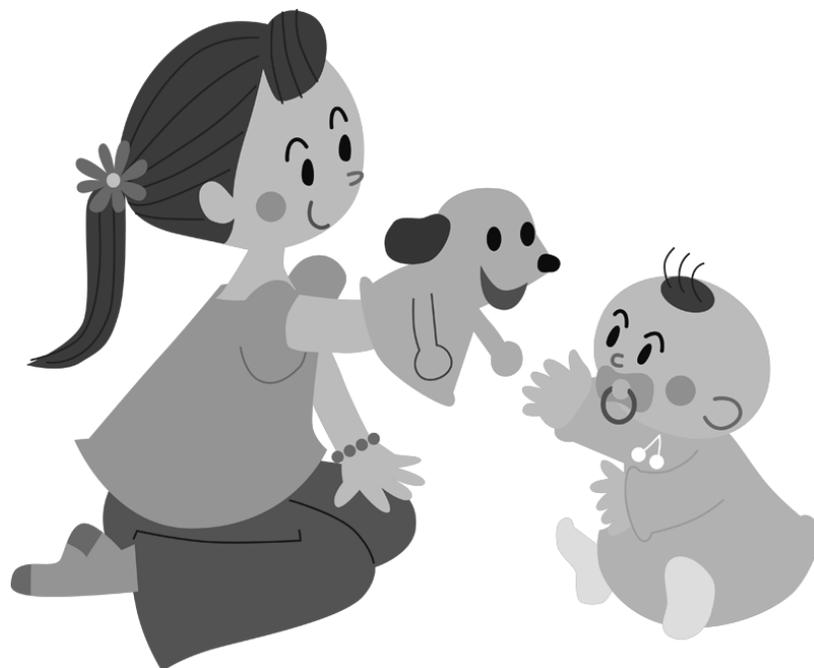
	2020年度 （令和2年度）	2021年度 （令和3年度）	2022年度 （令和4年度）	2023年度 （令和5年度）	2024年度 （令和6年度）
①利用者推計総数 （量の見込み）	791	778	724	636	592
②確保提供総数	889	949	949	949	949

※ 2号認定のうち学校教育を希望する者については、1号認定の確保方策に含めることとしており、2号認定は保育ニーズのみを見込んでいます。

図表 保育所・認定こども園等（3号認定）

（単位：人）

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
①利用者推計総数 (量の見込み)		532	505	500	498	492
0歳		97	100	103	106	109
1・2歳		435	405	397	392	383
②確保提供総数(A+B)		702	735	735	735	735
3号認定 (保育 所・認定 こども 園)	計(A)	645	678	678	678	678
	0歳	135	147	147	147	147
	1・2歳	510	531	531	531	531
3号認定 (家庭的 保育・小 規模保育 等)	計(B)	57	57	57	57	57
	0歳	25	25	25	25	25
	1・2歳	32	32	32	32	32



## 4

## 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容

計画期間における「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」（2020年度（令和2年度）～2024年度（令和6年度）まで）は以下のとおりです。

なお、子ども・子育て支援法の施行は、2015年度（平成27年度）であることから、過去5年分の実績については、2015年度（平成27年度）以降の記載となります。

## (1) 利用者支援事業

## 事業の概要

子ども又はその保護者の身近な場所で、地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

図表 利用者支援事業の実績

【基本型】	単位	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
実績	か所		0	0	1	1

【母子保健型】	単位	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
実績	か所		0	0	1	1

## 量の見込み

2020年度（令和2年度）以降も、基本型・母子保健型を実施していきます。

## 事業量の確保策

利用者の利便性等を考慮して、さらに必要とされる人材の育成・確保に努めながら、利用希望に対応します。

図表 利用者支援事業の量の見込みと確保方策

【基本型】	単位	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
①量の見込み	か所	1	1	1	1	1
②確保方策	か所	1	1	1	1	1

【母子保健型】	単位	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
①量の見込み	か所	1	1	1	1	1
②確保方策	か所	1	1	1	1	1

※量の見込み（需要量）、確保方策（供給量）

## (2) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援室）

### 事業の概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の支援を行う事業です。

図表 地域子育て支援拠点事業の実績

	単位	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
実績	人回		37,242	47,960	51,258	52,386

### 量の見込み

計画最終年度の2024年度（令和6年度）には、年間58,995人回の利用を見込みます。

### 事業量の確保策

2024年度（令和6年度）までに9か所の設置をし、事業の充実を図ります。

図表 地域子育て支援拠点事業の量の見込みと確保方策

	単位	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
①量の見込み	人回	54,520	55,592	56,704	57,838	58,995
②確保方策	人回	54,520	55,592	56,704	57,838	58,995
	か所	9	9	9	9	9

※量の見込み（需要量）、確保方策（供給量）

### (3) 妊婦健康診査事業

#### 事業の概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

図表 妊婦健康診査事業の実績

	単位	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
実績	人回		6,642	6,258	5,849	5,215

#### 量の見込み

量の見込みは、人口推計から各年度の出産数（0歳児数）を対象者（全数）とします。2020年度（令和2年度）以降は、年間6,160人回の利用を見込みます。

#### 事業量の確保策

母子健康手帳交付時に対象者に受診票を配布し、妊婦健康診査の受診を促します。

図表 妊婦健康診査事業の量の見込みと確保方策

	単位	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
①量の見込み	人回	6,160	6,160	6,160	6,160	6,160
②確保方策	人回	6,160	6,160	6,160	6,160	6,160

※量の見込み（需要量）、確保方策（供給量）

## (4) 乳児家庭全戸訪問事業

### 事業の概要

原則として生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、様々な不安や悩みに対し、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対し、適切なサービスの提供を行う事業です。

図表 乳児家庭全戸訪問事業の実績

	単位	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
実績	人		500	515	504	452

### 量の見込み

量の見込みは、人口推計による0歳児の数であり、その年に出生するすべての乳児を対象としています。計画最終年度の2024年度(令和6年度)には、437人を見込みます。

### 事業量の確保策

市保健師及び委託した助産師で、対象者宅の訪問を行います。

図表 乳児家庭全戸訪問事業の量の見込みと確保方策

	単位	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
①量の見込み	人	440	437	437	437	437
②確保方策	人	440	437	437	437	437

※量の見込み(需要量)、確保方策(供給量)

(5) 養育支援訪問事業

事業の概要

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

図表 養育支援訪問事業の実績

	単位	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
実績	人		7	3	6	5

量の見込み

2020年度（令和2年度）以降は、年間6人の利用を見込みます。

事業量の確保策

乳児家庭全戸訪問事業等により支援を必要とする家庭を把握し、必要とされる支援の内容により、保健師等の専門職員が訪問を行い、利用希望に対応します。

図表 養育支援訪問事業の量の見込みと確保方策

	単位	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
①量の見込み	人	6	6	6	6	6
②確保方策	人	6	6	6	6	6

※量の見込み（需要量）、確保方策（供給量）

## (6) 子育て短期支援事業

### 事業の概要

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

図表 子育て短期支援事業の実績

	単位	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
実績	人日		7	11	17	44

### 量の見込み

2020年度(令和2年度)以降は、年間30人日の利用を見込みます。

### 事業量の確保策

委託している市外の5か所の施設で実施し、利用希望に対応します。

図表 子育て短期支援事業の量の見込みと確保方策

	単位	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
①量の見込み	人日	30	30	30	30	30
②確保方策	人日	30	36	42	48	54
	か所	5	5	5	5	5

※量の見込み(需要量)、確保方策(供給量)

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター：就学児）

事業の概要

小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する利用会員と、当該援助を行うことを希望する協力会員との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

図表 子育て援助活動支援事業の実績

	単位	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
実績	人日		98	176	481	506

量の見込み

計画最終年度の2024年度（令和6年度）には、年間963人日の利用を見込みます。

事業量の確保策

利用会員・協力会員の拡大を図り、預かり等の支援強化に努めます。

図表 子育て援助活動支援事業の量の見込みと確保方策

	単位	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
①量の見込み	人日	779	820	880	928	963
②確保方策	人日	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
	か所	1	1	1	1	1

※量の見込み（需要量）、確保方策（供給量）

(8) 一時預かり事業（預かり保育）

事業の概要

家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

図表 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業と  
保育所等を利用した一時預かり事業の実績

	単位	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
幼稚園における 預かり保育実績	人日		1,081	39	378	515
保育所等における 預かり保育実績	人日		121	481	2,947	2,524
ファミリーサポートセ ンター実績	人日		82	217	194	110

① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

量の見込み

計画最終年度の2024年度（令和6年度）には、年間1,990人日の利用を見込みます。

事業量の確保策

幼稚園の一時預かりで、利用希望に対応します。

図表 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業の量の見込みと確保方策

	単位	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
①量の見込み	人日	2,187	2,124	2,003	1,996	1,990
②確保方策	人日	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
	か所	1	1	1	1	1

※量の見込み（需要量）、確保方策（供給量）

② その他の一時預かり（保育所等，ファミリーサポートセンター）

量の見込み

計画最終年度の2024年度（令和6年度）には，年間5,960人日の利用を見込みます。

事業量の確保策

受け入れ場所を10か所整備し，保育所等での預かり保育を主として，利用希望に対応します。

図表 保育所等を利用した一時預かり事業の量の見込みと確保方策

		単位	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
①量の見込み		人日	4,800	5,840	5,880	5,920	5,960
②確保 方策	保育所等	人日	6,000	7,500	7,500	7,500	7,500
		か所	10	10	10	10	10
	ファミリー サポート センター	人日	301	260	200	152	117

※量の見込み（需要量），確保方策（供給量）



## (9) 延長保育事業

### 事業の概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。

図表 延長保育事業の実績

	単位	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
実績	人		19,201	19,829	17,747	20,501

### 量の見込み

計画最終年度の2024年度（令和6年度）には、642人の利用を見込みます。

### 事業量の確保策

市内各保育所等の協力を得て、利用希望に対応します。

図表 延長保育事業の量の見込みと確保方策

	単位	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
①量の見込み	人	19,740 (658)	20,330 (656)	21,090 (659)	21,810 (661)	21,830 (642)
②確保方策	人日	23,000	28,800	28,800	28,800	28,800
	か所	20	21	21	21	21

※量の見込み（需要量）、確保方策（供給量）

量の見込み：上段延人数，下段実人数

確保方策：延人数

(10) 病後児保育事業

事業の概要

地域の病後児について、保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

図表 病後児保育事業の実績

	単位	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
実績	人日		182	272	239	282

量の見込み

2020年度(令和2年度)以降は、年間282人日の利用を見込みます。

事業量の確保策

2か所で実施し、利用希望に対応します。

図表 病後児保育事業の量の見込みと確保方策

		単位	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
①量の見込み		人日	282	282	282	282	282
②確保 方策	病後児 保育事業	人日	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
		か所	2	2	2	2	2

※量の見込み(需要量), 確保方策(供給量)

## (11) 放課後児童健全育成事業

## 事業の概要

保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の空き教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。本市においては、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）及び放課後子ども教室を放課後子ども総合プラン事業として、一体的に実施します。

図表 放課後児童健全育成事業の実績（10月1日現在）

	単位	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
実績	人		488	556	633	749

## 量の見込み

2020年度（令和2年度）以降、市内小学校10校で実施し、計画最終年度の2024年度（令和6年度）には、852人を見込みます。

また、放課後子ども教室は、10か所で実施し、このうち8か所は放課後児童健全育成事業と一体的な実施を見込みます。

## 事業量の確保策

利用児童の増加に対応するため、児童クラブ毎の規模に応じた放課後児童支援員の適正配置を進めるなど、実施体制の充実を図ります。

図表 放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保方策

		単位	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
①量の見込み	放課後児童クラブ 人数	人	789	820	840	847	852
	小1~3	人	631	656	672	678	682
	小4~6	人	158	164	168	169	170
②確保方策		人	900	900	900	900	900

※量の見込み（需要量）、確保方策（供給量）

## (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

## 事業の概要

特定教育・保育施設に対して、保護者が支払うべき費用の一部を助成することにより、円滑な特定教育・保育の利用を促進し、もって全ての子どもの健やかな成長を支援する実費徴収に係る補足給付事業を実施する特定教育・保育施設に対し、予算の範囲内で実費徴収に係る補足給付補助金を交付するものです。